

令和2年第2回東広島市議会定例会

提出議案説明書

その2

令和2年6月

目 次

議案第 1 4 6 号	請負契約の締結について…………… 1 (建設部災害復旧推進課)
議案第 1 4 7 号	請負契約の締結について…………… 3 (建設部災害復旧推進課)

議案第146号

請負契約の締結について

(建設部災害復旧推進課)

1 提案の理由

令和2年度土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業河内地区災害復旧工事(2-1)の請負契約を締結しようとするものである。

2 契約の内容

(1) 工事の内容

土木一式工事

ア 土木施設災害復旧事業

(ア) 道路

施工箇所 26箇所

復旧延長 744.5メートル

(イ) 河川

施工箇所 2箇所

復旧延長 343メートル

イ 農業用施設災害復旧事業

(ア) 農地

施工箇所 49箇所

復旧延長 854メートル

排土量 4,891立方メートル

(イ) 道路

施工箇所 3箇所

復旧延長 75メートル

(ウ) 水路

施工箇所 14箇所

復旧延長 189メートル

(エ) 頭首工

施工箇所 1箇所

復旧延長 25.3メートル

(オ) ため池

施工箇所 4箇所

排土量 135立方メートル

(2) 契約金額

5億9,884万円

(3) 契約の相手方

東広島市豊栄町安宿5015番地の5

株式会社東豊建設

代表取締役 一 楽 日 月

(4) 工期

東広島市議会の議決のあった日の翌日から令和4年3月31日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

議案第147号

請負契約の締結について

(建設部災害復旧推進課)

1 提案の理由

令和2年度土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業安芸津地区災害復旧工事(2-1)の請負契約を締結しようとするものである。

2 契約の内容

(1) 工事の内容

土木一式工事

ア 土木施設災害復旧事業

(ア) 道路

施工箇所 12箇所

復旧延長 440メートル

(イ) 河川

施工箇所 8箇所

復旧延長 1,726メートル

イ 農業用施設災害復旧事業

(ア) 農地

施工箇所 10箇所

復旧延長 177メートル

排土量 1,230立方メートル

(イ) 道路

施工箇所 2箇所

復旧延長 120メートル

(ウ) 頭首工

施工箇所 1箇所

復旧延長 4メートル

(2) 契約金額

9億1,019万5,000円

(3) 契約の相手方

東広島市西条町土与丸169番地の287

株式会社後藤組

代表取締役 尾 中 正 士

(4) 工期

東広島市議会の議決のあった日の翌日から令和4年3月31日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。